



2022年4月28日

各 位

株式会社 富山銀行

保険商品の取扱い開始について

富山銀行（頭取 中沖 雄）は、下記の通り、一時払終身医療保険の取扱いを開始します。
今後とも、さまざまな金融商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱商品

商品名		引受保険会社
一時払 終身医療保険	「みらいのみまもり」 （指定通貨建一時払終身医療保険： 低解約払戻金型）	ニッセイ ウェルス 生命保険株式会社
※商品内容は、添付「商品概要」をご参照ください。 （ご留意事項）・上記商品は、解約返戻金額が一時払い保険料を下回る場合があります		

2. 取扱開始日

2022年5月2日（月曜日）

3. 取扱店

全営業店

4. 保険商品について

- ・保険商品は、預金ではなく当行による元本保証はありません。
- ・保険商品は、預金保険の対象ではありませんが、保険会社が加入する生命保険契約者保護機構の保護対象となります。
- ・保険商品は、引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約締結の媒介を行いますが、契約の相手方は引受保険会社になります。したがって、保険契約はお客さまからのお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・保険商品は、保険業法の規制によりご契約者のお勤め先によっては、当行でのお申し込みができない場合があります。



BANK OF TOYAMA NEWS LETTER

- 保険商品の詳細については、「[契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット](#)」をご確認ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

※このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、「[契約概要／注意喚起情報 兼 商品パンフレット](#)」等を必ずご覧ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL 0766-27-0164
担当 営業企画グループ



ニッセイ・ウェルス生命

みらいのみまもり

商品概要書

2022年4月版

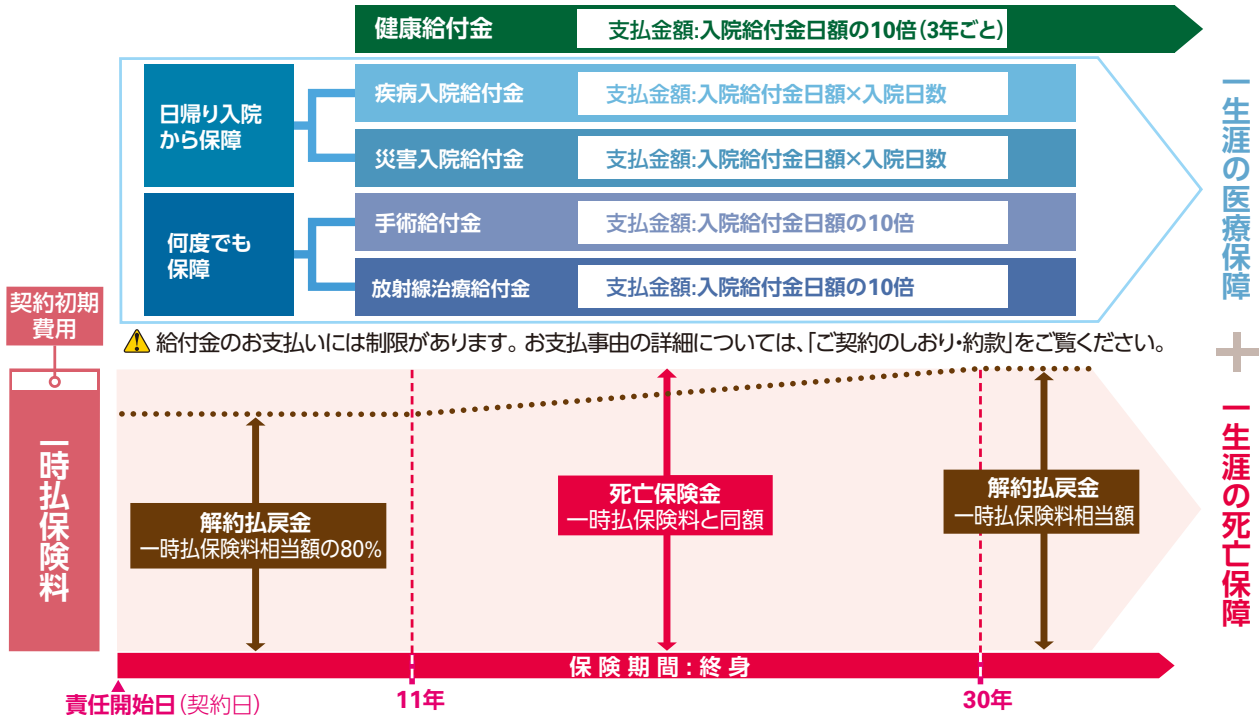
指定通貨建一時払終身医療保険(低解約払戻金型)

この商品は、死亡保障と病気やケガへの備えを一生確保できる保険です。

特徴

- 1 病気やケガによる入院・手術・放射線治療を一生保障します。
- 2 万一の場合、指定通貨建で一時払保険料と同額の死亡保険金を受取れます。
- 3 入院等により給付金のお受取りがあった場合でも、死亡保険金額は減少することはありません。
- 4 入院給付金のお受取りがなかった場合は、健康給付金を受取れます。

【しくみ図(イメージ)】指定通貨は 米ドル 豪ドル 円 よりお選びいただけます。



主な取扱規程

指定通貨	米ドル・豪ドル・円	契約年齢範囲	20歳～80歳(被保険者の満年齢)
最低一時払保険料	米ドル・豪ドル: 30,000米(豪)ドル*, 円: 500万円		
入院給付金の支払限度(支払限度の型)	60日型・120日型 ※通算支払限度日数: 1,095日		
保険料払込方法	一時払		
付加できる特約	・保険料円入金特約・入院給付金等支払通貨指定特約 ・円支払特約Ⅱ ・指定代理請求特約		

*保険料円入金特約を付加する場合は300万円。

※上記の範囲内でも、被保険者の年齢や性別など、契約内容によっては、ご加入いただけない場合があります。

商品の概要

主な保障内容	疾病入院給付金	病気で入院した場合お支払いします。			
	災害入院給付金	ケガで入院した場合お支払いします。			
	手術給付金	手術を受けた場合お支払いします。			
	放射線治療給付金	放射線治療を受けた場合お支払いします。			
	死亡保険金	亡くなられた場合お支払いします。			
	健康給付金 ※健康給付特則付加	入院給付金のお支払いがなく、3年ごとの対象期間満了時に生存していた場合お支払いします。			
保険期間	終身				
解約払戻金	あり*	配当金	なし	告知	あり(医師による診査は不要です)

*この保険は、解約払戻金を抑制するしくみで保険料を計算しています。そのため、解約の時期によっては、解約払戻金額が一時払保険料より少ない金額となることがあります。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

■ 為替リスクについて

指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

■ お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、円貨と外国通貨を交換される場合等で、外国通貨のお取扱いに必要とされる費用があります。

【ご契約時の費用】

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	6%
円	3%

【保険期間中の費用】

次の費用を定期的に責任準備金から控除します。

- ご契約の締結に必要な費用
- ご契約の維持に必要な費用（健康給付特則の付加による特則の維持に必要な費用を含みます）
- 給付金等の保障に必要な費用

これらの費用は、契約年齢・性別・経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

【外国通貨のお取扱いに必要となる費用】

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートと TTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合【保険料円入金特約】	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受取る場合【円支払特約Ⅱ】	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※ 上記の為替レートは2022年1月現在のものであり、将来変更されることがあります。

※ 入院給付金等支払通貨指定特約の付加により給付金を円貨にてお受取りになる場合、為替手数料のご負担はありません。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および給付金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

代理店手数料について

代理店手数料は、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、1年あたり、一時払保険料の額に次の手数料率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

指定通貨	手数料率	
	初年度	次年度以降4年間*
米ドル・豪ドル	5.0%	0.7%
円	1.0%	0.1%

* 契約が有効中の場合のみ支払われます。

当該代理店手数料は、「お客さまにご負担いただく費用」に追加して別途ご負担いただくものではありません。

この資料は、商品・リスク・費用の概要を説明しています。ご検討にあたっては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

〔募集代理店〕

 富山銀行

〔引受保険会社〕

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

〒141-6023 東京都品川区大崎2-1-1

フリーダイヤル ☎ 0120-001-262

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00

※お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただきます。

www.nw-life.co.jp

NW-10-21143-106 (22.01) 汎用Aタイプ

 読みやすい
ユニバーサル
デザイン文字